

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：http://www.itikawa-airo.or.jp

着任の挨拶

市川税務署 署長 佐竹 年信様



初秋の候、公益社団法人市川青色申告会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

石井会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から申告納税制度の中核をなす青色申告制度の普及と記帳水準の向上にご尽力いただき、とともに、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

署から着任いたしました佐竹でございます。前任の宮川署長同様のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

貴会におかれましては、小学生を対象とした租税教室や「税に関する標語」の募集、広報車を使用した確定申告関係の広報活動などを通じて、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に積極的に取り組まれていること心より感謝申し上げます。

このような中、税務署としましては「信頼で国の財政を支える組織」を目指し、マイナンバー制度の普及・定着やe-Taxの充実、キャッシュレス納付の利用拡大など利便性の高

い納税者サービスの向上に取り組んでいくところとす。

さて、令和5年10月に開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）

については、関係府省庁が連携し、政府全体でその実施に向けた周知・広報をはじめとする取組が進められております。

国税当局においても、最優先課題の一つとして、インボイス制度の円滑な実施に向けて各種施策を行っているところとす。

で、会員の皆様におかれましては、今後もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業の繁栄を心から祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

市川税務署

個人課税第一部門

記帳指導推進官

勝木 剛志様



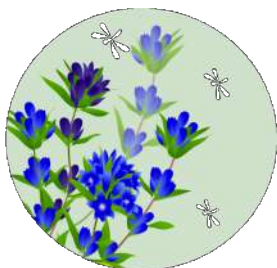
この度の人事異動により、江東西税務署から参りました勝木でございます。

記帳指導推進官の事務は、記帳及び帳簿等保存の慣習を確立し、「適正な申告と納税」を行う環境の醸成・整備に努めることとあり、青色申告会の青色申告制度の普及及び誠実な記帳と適正な申告の推進などの納税者指導が十分に発揮できるよう、会活動をサポートしていくことも大切な事務となっております。

人市川青色申告会におかれましては、記帳指導等を通じ、会員の記帳水準の向上と正しい税知識の普及に貢献していただいております。

会員の皆様が正しい記帳や決算が行えるよう、また、ICT申告の推進やインボイス制度への対応など、青色申告会と署のパイプ役として連絡協力を密に図ってまいります。

（副署長および統括国税調査官は留任のため、着任のご挨拶は頂いておりません。）



事前予約制による 「インボイス制度の説明会」

令和5年10月1日から『適格請求書等保存方式(インボイス制度)』が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます(令和5年10月1日から登録を受けるためには原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります)。登録事業者になろうとする事業者の方は『適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)』の提出が必要です。『インボイス制度』は全事業者対象です(売上1000円以下の免税事業者も対象となる可能性があります)。この機会に是非ご参加ください。こちらの説明会は事前予約制になります(各講座定員20名程度)。

参加費は無料。

開催日・予約方法等は、同封の会報9月号または当会ホームページにて掲載しております。詳しい内容は、**市川税務署個人課税第1部門(047-335-4101・内線315・平日8:30~17:00)までお電話ください。**

個人事業税の 電子マネー納付ができます!

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超えた方に課税されます。

スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、au Pay、d払い、PayB)を利用して、ご自宅などから24時間いつでも納付が可能です。

また、金融機関や、コンビニエンスストア、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。口座振替をご希望の場合、各金融機関または青色申告会事務局の窓口等に備え付けの『預金口座振替依頼書』ハガキに必要な事項を記入し、郵便ポストに投函していただければ利用できます。

【船橋県税事務所

047(433)1275】



【納付方法QRコード】

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ 中小企業と免税事業者のための 『インボイス制度』対応策

市川商工会議所共催でセミナーを9月29日(木)青色申告会会館にて、開催いたします。

【受講費無料】是非ご参加下さい!!【定員35名(定員締切)】

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。インボイス制度が導入されると、「消費税の仕入税額控除の方法が変わる?」「免税事業者を続けられないのか?」「取引を断られる可能性がある?」など様々な疑問や問題が出てきます。そこで本セミナーでは、

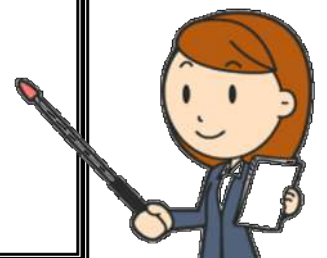
中島典子税理士事務所 所長 中島典子先生を講師に迎え、インボイス制度の仕組み、小規模事業者・中小企業が準備すべきことなど、分かりやすく解説いたします。お申込みは、市川商工会議所へ別紙受講申込書を9月26日(月)までに、FAXまたはお電話にてお申込みください。

市川商工会議所【TEL】047-377-1011【FAX】047-377-1048

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、セミナーが中止になる場合がございます。

～主な講演内容～

- インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは?
- 制度導入の背景(仕入税額控除のポイント)
- 中小企業・個人事業者に求められる制度への備えと実務
- 適格請求書発行事業者登録制度内容とスケジュール
- 免税事業者との取引はどう変わる?免税事業者の留意点
- 電子帳簿保存法とは?～改正のポイントと現場への影響～



《記帳確認のご案内(仮決算)》

毎年この時期に行っております「記帳確認(仮決算)」を、今年も9月12日(月)～11月25日(金)に行います。「記帳確認(仮決算)」とは、日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした、決算を円滑に進める為に行うことです。確定申告期の時短にもつながりますので、ご協力お願い致します。入会して間もない会員の方や記帳に不慣れな方は、お早目にお越しください。

減価償却費の計算や複雑な記帳内容の整理を早めに済ませ、会員の皆様が最終的にご自身で決算書・確定申告書を作成できる様、当会が全力でサポートいたします。

会計ソフトをご利用の方は入力を進め、記帳確認に必ずお越しください。また、まだ翌期繰越をしていない方もこの時期にお願い致します。

【持ち物】

- 1、月別総括集計表(手書きの青色特別控除10万円の方はこちらをお持ちください)
(9月会報と一緒に配布。収支をできるだけ記入してお持ち下さい。)
- 2、記帳している帳簿(振替伝票、出納帳、経費帳など)
- 3、過去3年分の決算書・確定申告書の控え
- 4、筆記用具、電卓
- 5、ブルーリターンAをご利用の方は、パソコンをご持参ください。ご持参できない方は、バックアップデータをお持ち下さい。
(他の会計ソフトをご利用の方は、ソフトをインストールしたパソコン)
- 6、仕事用の車など、10万円以上の物品を令和4年中に購入された方はその領収書及び明細書(減価償却の計算のため)

※ 時間のかかる方は、再度お越しいただく場合もあります。

※ どうしても上記日程内にご都合がつかない場合は、事務局にお問い合わせください。

※ 駐車場は台数に限りがありますので、ご了承ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、休業および業務時間等の変更がある場合がございます。

記帳確認をされた方には、「記帳確認カード」をお渡ししております。

なお、確定申告期の予約は記帳確認された方を優先しております。

確定申告期の予約の際に「記帳確認カード」の番号をお聞きしますので、大切に保管して下さい。この時期に記帳確認を行わなかった場合には、決算期(1～3月)に特別手数料がかかる場合があります。



「税を考える週間」

署長講演会

「税を考える週間」として、11月8日(火)浦安ブライトンホテルにて、市川税務署長を講師に迎え、(公社)市川法人会と共催で講演会をいたします。

先着75名!!

参加ご希望の方は、別紙申込書に氏名等をご記入の上、10月25日(火)までに電話・FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

※新型コロナウイルスの影響で中止となった場合はお申込みされた方のみご連絡致します。

※講演会当日【11月8日(火)】、事務局はお休みになります。



会員必携(令和4年版)の申込みのお知らせ

全国青色申告会総連合会発行の令和4年版『青色申告会員必携』は希望者のみの配布となります。

会員の皆様が安心して正確な青色申告決算書・確定申告書を作成できるように、全青色は毎年『青色申告会員必携』を発行しています。会員必携をお読みいただければ、税や事業に関する貴重な情報を得ることができます。
(職員も使ってます!!)

また、所得税・消費税・相続税(贈与税)、その他の地方税について、確定申告に必要な情報をわかりやすく集約しており、日々の経理事務に活用できる各種一覧表も掲載しています。ご希望の方は、事務局まで【会員番号・住所・お名前】をお知らせ下さい。

※12月頃に発送予定です。

《受付締切》10月31日(月)まで

事務局からのお知らせ

- 9月より記帳確認(仮決算)が始まり、事務局にも多くの会員の方が来所されます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、ご来所の際にはマスクの着用・手指の消毒にご協力ください。なお、受付で検温をさせて頂く場合もございます。ご理解のほどよろしくお願い致します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後休業および業務時間等の変更がある場合がございます。ご来所の際は事前にお電話をお願いいたします。(047-333-0111)。その際、混雑している場合はご来所をお断りする場合がございます。ご理解のほどよろしくお願い致します。
- 土曜日の相談対応について、11月までは『事前予約制』とさせて頂き、予約のないご相談には対応できない場合があります。土曜日の営業は、第2・4土曜日午前のみ。予約の枠は「9時」・「10時」・「11時」の3枠となります。
- 11月8日(火)は「署長講演会」の為、事務局はお休みとなります。

記帳相談会(浦安・行徳)のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会を行います。出張での記帳相談は予約制です。必ず事前に電話予約をしてお越しください(047-333-0111)。予約がされていないと対応できない場合もございます。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。新型コロナウイルス感染症の影響により、会場が閉鎖される記帳相談会が中止になる場合もございますことをご了承ください。下記の日程の中で、すでに予約枠が少ない日もございます。

※12時から13時までは休憩時間となります。

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ノート型パソコンの方は出来るだけご持参下さい。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局においで下さいます様、お願い致します。

【予約制】

行徳文化ホール | & |

【所在地：市川市末広1-1-48】

(行徳公民館ではありませんので、ご注意ください)

9月16日(金) 13時～16時 会議室1

10月14日(金) 13時～16時 会議室1

中央公民館【予約制】

【所在地：浦安市猫実4-18-1】

9月21日(水) 10～15時 第1会議室

10月7日(金) 10～15時 第1会議室

11月17日(木) 10～15時 第1会議室

12月15日(木) 10～15時 第1会議室